

社会福祉分野における社会福祉課の取組について

1 貧困の連鎖を断ち切るための支援

(1) 背景

我が国の子どもの相対的貧困率は平成6年から上昇傾向にあり、平成24年には過去最高の16.3%（おおむね子ども6人のうち1人の割合）となっている。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢と希望を持って成長していくことができる地域社会の実現を目指し、県では、平成28年3月に「宮城県子どもの貧困対策計画」を策定した。

(2) 主な事業

① 子どもの学習支援事業

- ・ 貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者自立支援法に基づき、委託により、仙南・仙台保健福祉事務所管内の15町村を対象に実施
- ・ 対象者は、生活保護世帯等生活に困窮する世帯に属する小学校4年生から高校3年生までの者
- ・ 対象とする地域の通いやすい場所にバランス良く8か所程度の拠点を設定して実施する。諸事情により実施場所に通えない児童等に対しては、保護者の同意を得た上で、訪問による直接的な支援を行う。

② 子ども食堂支援事業

- ・ 身近な地域に子ども食堂が多く開設されるよう、委託により、子ども食堂の開設を検討している方に「子ども食堂立ち上げ講座」を実施し、立ち上げに当たってのノウハウを提供するとともに、「個別相談会」「集団相談会」の実施を通して、子ども食堂の開設とそのネットワークの構築を図る。

③ フードバンク支援事業

- ・ フードバンク実施団体に対し、その活動経費を補助し、食料支援の安定と普及を図る。
- ・ 補助対象経費としては、食料等の保管及び困窮者に配布するための経費のほか、フードバンク活動の普及啓発活動に要する経費をその対象とする。補助率は補助対象事業費のうち1/2（補助額上限を50万円）とする。

2 福祉人材の育成・確保

(1) 課題

- ① 介護職員，保育士等の福祉人材の不足
- ② 福祉に対するニーズの変化に対応するための福祉人材の資質向上の必要性

(2) 人材の育成のための事業

- ・ 社会福祉事業従事者研修（委託先：宮城県社会福祉協議会）

社会福祉施設に従事する職員に対してサービスの向上等に係る研修を実施する（H29年度予定：14コース・20回）。

(3) 人材の確保のための事業

- ① 宮城県福祉人材センター運営事業（委託先：宮城県社会福祉協議会）

- ・ 福祉・介護分野に係る広報誌の発行（H28年度実績：4000部×2回），求職者に対する相談（H28年度実績：就職者数106人）などを実施する。

- ② 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（委託先：宮城県社会福祉協議会）

- ・ キャリア支援専門員による求職者の適性に合った施設との就職面接の調整（H28年度実績：84事業所訪問），就職後の定着に向けたフォローアップなどの人材確保のための取組を実施する。

3 地域福祉の推進

住民主体による支え合い活動を推進し，市町村における地域福祉の取組を支援するとともに，多様な主体が協働して地域福祉活動に取り組むことができるよう，県では平成28年3月に「宮城県地域福祉支援計画（第3期）」を策定した。

この計画の基本目標として掲げている小地域福祉活動の展開とネットワークによる活動の促進を目指して，市町村及び社会福祉協議会との連携・協働により，各種支援事業を実施する。

<主な取組>

- (1) 市町村地域福祉計画策定の推進
- (2) コミュニティソーシャルワークの推進